

Info
2

都市計画課からのお知らせ

地震によって倒壊する危険性が高い昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震化を進めるため、補助制度を設けています。

問い合わせ 都市計画課住宅建築係(☎35-0957)

築40年以上の木造住宅にお住まいの人へ

無料耐震診断・耐震補強設計と工事補助が受けられます

■耐震診断から補強工事までの流れ

①専門家の無料耐震診断

無料で市からお宅へ診断士を派遣して、耐震診断を行います。



②耐震補強の設計費＋工事費に最大100万円*の補助

*お住まいの方全員65歳以上のお宅・要介護者がいるお宅・重度の障がい者がいるお宅は、最大120万円の補助が受けられます。



③さらに、補助金を最大15万円増額

次の要件にあてはまるお宅は、在宅避難ができて、震災時避難所での新型コロナウイルス感染拡大リスクを防ぐ住宅として、さらに15万円増額します。

- ・現在の耐震診断評価が「0.7未満」
- ・工事後に、耐震診断評価が1.2以上になる設計と工事
- ・市が指定する箇所への家具固定を行い、耐震補強PRをする



提供:静岡県

▲地震で倒壊した家屋

◀補助要件

- ・昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅
- ・現在の耐震診断評価が1.0未満である
- ・耐震補強工事後に、耐震診断評価が0.3以上上がり、なおかつ1.0以上になる設計と工事である

危険なブロック塀がそのままになっていませんか

危険なブロック塀の撤去に補助が受けられます

■ブロック塀の撤去工事

対象 公道に面し、道路面から60cmを超える高さの危険なブロック塀を原則全撤去する工事

補助金額 「撤去工事見積額」と「ブロック塀の補助対象延長(m)×9,200円」を比較して少ない額の2/3(上限26万6,000円、千円未満切り捨て)

■ブロック塀の改善工事

上記のうち指定避難路に面したブロック塀は、撤去後に安全な塀に造り替える費用も補助します。

対象

- ・改修するブロック塀が指定避難路(*)に面していること。
- ※自宅のブロック塀が対象になるかは都市計画課まで問い合わせください。
- ・ブロック塀への造り替えは行わず、フェンスや生垣などの安全な塀にすること。

補助金額 「改修工事見積額(撤去後に改修する経費のみ)」と「ブロック塀の補助対象延長(m)×3万8,400円」を比較して少ない額の2/3(上限16万6,000円、千円未満切り捨て)



提供:静岡県

▲倒壊して道路をふさいだブロック塀

▼ひとつでも当てはまれば「危険なブロック塀」です。

- ちどり積み(たがい違い)になっている
- すかしブロックがある
- ひび割れや傾きがある
- 控壁(垂直に支える壁)がない
- 塀の高さが2m(10段程度)を超えている

※ブロック塀の倒壊事故が起きた場合、所有者(管理者)は責任を問われる恐れがあります。

共通注意事項

- ・補助金交付決定前に工事などに着手すると補助金は受けられません。
- ・耐震性評価者、工法に制限があります。
※耐震補強の設計費と工事補助金のみ対象
- ・補助金の支払は、申請者が費用を支払った後になりますので、一時的に費用全額のご負担が生じます。
- ・予算がなくなり次第、受付は終了します。